

# 放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

討議年月日: 令和6年1月31日

公表: 令和6年2月19日

事業所名: わくわくステップ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7		定員が10名/1日。活動スペースは、64㎡ほどの広さを確保できている。	
	2	職員の配置数は適切である	7		兼務職員を何名か配置をし、職員の欠席、長期休暇時の対応も可能にしている。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	7		手すり、簡易スロープの設置。トイレは車イスが入ることができるほどのスペースがある。	
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	7		毎日、ミーティングを実施。利用者の様子、活動内容についてを振り返り、改善に努めるよう行う。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7		アンケート調査は年に一度は実施。結果内容を事業所内で共有し改善に努めている。また、意識して柔軟に改善している。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開	7		事業所HPにて公開している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげて		7	第三者評価は実施していない。	今後、取り入れを検討させていただきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7		定期的、交代により外部、内部研修を実施。常勤職員は、年に数回の研修受講を行う。非常勤職員については、報告書などの回覧により共有を図る。	
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	7		半年に一度は実施。保護者面談にてアセスメントの再確認を行いながら計画の作成にあたる。信頼関係を構築した上で客観性をもって計画している。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6		標準化したアセスメントシートを使用。ただ、ご家族との面談時の聴き取りに使用するものであり充分さには欠けるため修正が必要。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	7		職員間で常に話題としている。立案時には時間を設け、全体で実施。また、子どものニーズやスタッフの強みなどを活かしながら活動内容を考えている。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7		毎月新しいプログラムを考案、実施をする。子どもたちがわくわくさを感じるように努めている。また、ひと月の中で同じ内容が被ることないよう意識している。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	7		休日、長期休みには公共交通機関を使用した外出や体験実習などを実施することができた。今後もより細やかな設定を考えて支援していきたい。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成	7		個別的内容、集団による内容を利用者ニーズと考えながら制作を行う。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認	7		毎日実施。内容は記録に残す。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	2	毎日夕礼を実施。内容は記録に残す。時間の都合上、実施できていないことがある。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7		夕礼時に活動の振り返り、利用者の様子を話し合い、共有を図る。また、記録にも残す。第3者が見ても分かりやすい記入方法はモニタリングは半年に一度は実施。全職員の意見を反映し評価、見直しの判断を行う。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	7		5領域に基づき支援の提供を心掛けている。	
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	7		季節行事、社会的資源の活用、マンネリ化にならないような活動プログラムを取り入れ支援をしている。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	7		児童発達支援管理責任者をはじめ、その子どもに精通した職員が出席できるようにしている。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	7		学校側と都度怠らずに情報共有を行っている。また、その内容は事業所到着後、職員で共有し支援を行う。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	7	7	医療的ケアが必要な方の受け入れを行っていない。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	6	1	必要に応じて行っている。関係各機関とは良好な信頼関係を築いている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	6	1	必要に応じて行っている。関係各機関とは良好な信頼関係を築いている。	
	25	元児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7		主催の研修には積極的に参加。関係各機関とは良好な信頼関係を築いている。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	1	6	公園内での障がいのない子どもとの交流はある。 ただ、企ててではない。今後検討している	
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	5	1	可能な限り参加。 積極的とは言えない。	
	28	口頭から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持つている	7		ご家族と良好な信頼関係を築いている。毎引き渡し時には本日の様子をはじめ、子どもの変化や成長を伝えるようにしている	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	4	3	ご相談の内容によっては、基幹センターに相談するなど協力を頂くようにしている。	事業所に対応できるものは実施させていただいております。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7		契約時にご説明させていただく。相手の立場に立った説明を心掛けてい	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7		可能な限り対応をさせていただく。内容によっては、事業所内で検討をする、基幹センター、相談事業所へ連絡をしご返答させていただく。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	5	2	催事など実施しているが充分ではない。3月に保護者会を予定。	父母の会は設けておりませんが、保護者会は今年度1回実施させていただきました。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	7		苦情相談については、ご家族へ苦情相談の流れ、連絡先の記した内容を配布している。苦情があった際には、管理者等の窓口への報告の徹底を行い、迅速に対応するよう努めている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7		毎月始めに事業所通信を発行している。写真を使用した活動の様子、発行月の活動の様子、行事等の内容を載せている。	
	35	個人情報に十分注意している	7		個人情報に記載されている書類は鍵付きのロッカー等にて保管。PC、携帯電話などにはそれぞれパスワードを設定している。従業員にはもちろん、ボランティアや実習生には、守秘義務の徹底を伝えている	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		状況に応じたコミュニケーションをとっている。 掲示物や配布物にルビを振る、難読の漢字はひらがな表記にする。必要に応じて、言葉だけの連絡ではなく、書面にした内容をつけ添えを行うなどご要望にお応えさせていただく。	
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	6	1	今年度は招待をするような行事は行っていない。 事業所への認知もあがり、近隣の方の見学はあった。		
非常時の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知	7		各マニュアルは策定しており、HPIに掲載している。	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7		毎月1回は防災訓練の日を設け、年に2回以上避難訓練、通報訓練を行う。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7		法人主導で虐待防止委員会の設置を行い実施。 また何度も外部研修の受講を実施。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	7		サービス支援計画書に内容を記載し、都度ご説明をさせていただく。	

42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	7	食物アレルギーの周知については、一覧表の作成をするなど徹底は行う。しかし、対応方法については、ご家族からの指示に基づく形であり、医師から直接のものではないこともある。	
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7	ヒヤリハット事例集は作成してある。ヒヤリハットは毎日、夕礼時に確認を行い、該当があれば報告書の作成、ファイリングを行っている。 また、改良の余地はありより良いものを目指し実施していく。	